

## 7. ひろしまな，くわい，わけぎにおける農薬登録拡大

### 1. 背景とねらい

農薬取締法改正に伴い，農薬の使用基準の遵守が義務付けられた。このため，本県の地域特産物であるひろしまな，くわい，わけぎにおいては，病害虫の被害が甚大であるにもかかわらず，登録薬剤が極めて少なく，防除体系の確立ができない状況となってきた。

そこで，農薬登録に必要な防除効果・薬害試験と作物残留試験を実施し，効率的な薬剤防除が行えるよう登録拡大を図る。

### 2. 成果の内容

#### 1) ひろしまな

クロルフェナピル水和剤（コテツフロアブル）がアオムシに対して平成17年5月18日付で登録拡大となった（表1）。

プロベナゾール粒剤（オリゼメート粒剤）が軟腐病に対して平成17年3月30日付で登録拡大となった（表1，4）。

TPN水和剤（ダコニール1000）が白斑病に対して平成17年8月31日付で登録拡大となった（表1）。

#### 2) くわい

ブタミホス粒剤（クレマートU粒剤）が水田一年生雑草に対して平成17年3月30日付で登録拡大となった（表2，5）。

ジノテフラン粒剤（スタークル粒剤）がアブラムシに対して平成18年2月22日付で登録拡大となった（表2）。

イミダクロプリド水和剤（アドマイヤーフロアブル）がアブラムシに対して平成18年9月21日付で登録拡大となった（表2）。

#### 3) わけぎ

クレソキシムメチル水和剤（ストロビーフロアブル）が灰色かび病に対して平成17年12月27日付で登録拡大となった（表3）。

### 3. 普及上の留意点

- 1) 薬剤の使用に当たっては，最新の農薬登録内容等を再確認するとともに，詳細は農業技術センターまたは病害虫防除所へ問い合わせる。
- 2) 単一薬剤の連用は，抵抗性の発達等を招くため，出来るだけ耕種的，物理的防除法を組み合わせた総合防除に努める。

（環境制御研究部）

#### 4. 具体的データ

表1 ひろしまなにおける登録拡大農薬の使用基準

農薬の種類	農薬の名称	病害虫・雑草名称	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
クロルフェナピル水和剤	コテツフロアブル	アオムシ	2000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布
プロベナゾール粒剤	オリゼメート粒剤	軟腐病	6～9kg/10a		定植時	1回	全面土壌混和
T P N水和剤	ダコニール1000	白斑病	1000倍		収穫28日前まで	2回以内	散布

表2 くわいにおける登録拡大農薬の使用基準

農薬の種類	農薬の名称	病害虫・雑草名称	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
ブタミホス粒剤	クレマートU粒剤	水田一年生雑草	5kg/10a		植付後出芽前(雑草発生前)	1回	湛水散布
ジノテフラン粒剤	スタークル/アルバリン粒剤	アブラムシ類	3kg/10a		収穫60日前まで	3回以内	散布
イミダクロプリド水和剤	アドマイヤーフロアブル	アブラムシ類	4000倍	100～300L/10a	収穫21日前まで	3回以内	散布

表3 わけぎにおける登録拡大農薬の使用基準

農薬の種類	農薬の名称	病害虫・雑草名称	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
クレソキシムメチル水和剤	ストロビーフロアブル	灰色かび病	3000倍	100～300L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布

表4 ひろしまな軟腐病の薬剤による防除効果（2003 安佐南区沼田町）

供試薬剤	処理量	発病株率	発病度	防除価	薬害
プロベナゾール粒剤	定植時9kg/10a	13.2	5.7	64	—
	定植時6kg/10a	20.4	10.2	35	—
非病原性エルビニア・カトホーラ水和剤	500倍液 200 l /10a	23.5	9.3	41	—
無処理		34.8	15.8		

発病度 =  $\Sigma$  (発病程度 × 株数) / (3 × 調査株数) × 100

(発病程度0:発病なし～3:株の大部分が発病)

防除価 = (無処理の発病度 - 処理区の発病度) / 無処理の発病度 × 100

表5 くわい水田におけるジノテフラン粒剤の除草効果（2003, 福山市山手町）

試験区	生育量	草 種 (㎡当たり平均)						計
		コナギ	サジメタカ	1年生カツリガサ類	ミスハコベ	ウリカ	モタカ	
湛水散布 (5kg/10a)	本	0	0	0	0	1	0	1
	mg	0	0	0	0	37	0	37
無処理	本	13	2	4	3	0	0	21
	mg	4690	31	60	10	0	0	4790

処理月日：平成15年6月30日

調査月日：平成15年7月28日